

『古今著聞集』の一説話「天狗詠歌事」の背景

——久安という年と天狗——

中根 千絵

一 はじめに

『古今著聞集』巻第十七（五九七）に載せられる「久安四年夏法勝寺の塔上にして天狗詠歌の事」には、天狗が夜々、法勝寺の九重塔で、「われいなばたれ又こゝにかはりゐむあなさだめなの夢の枕や」と詠じたという流言蜚語が飛び交ったとされる話がある。同様の話は、『台記』久安四年（一一四八）五月二十日にも記されている。久安というのとは、一体、どのような年であったのか。また、右のような天狗の話が、なぜ、語られねばならなかったのか。以下、考察を試みてみることにしたい。

二 久安という年——彗星出現——

久安年間というのは、彗星出現による星変が最も多い年であった。否、この表現は正確ではない。彗星出現が現実の政治不安と結び付き、最も騒がれた年であったと

言うべきであろう。彗星が現れても、何ほどにもさわがれぬ年は多く存する。しかし、久安年間においては、彗星を禳うことをめぐって様々な思惑が交錯し、多くの記録にそれが記録されることとなったのである。そもそも久安の改元そのものが彗星の変によるものであった。

久安元年四月五日 彗星出東方。『百鍊抄』

彗星が久安年間に初めて現れた時のことを『百鍊抄』ではこう抄出する。この後、四月十日、孔雀経法が院の御所において修され（『孔雀経法記』）、四月二十一日には、彗星奉幣についての相談が行われる。少し、長いが、『台記』を引用する。『台記』は、藤原頼長が記したものであり、彗星に対する頼長の対応および、意向をうかがう事ができる。

光房来云、彗星奉幣、廿五日可被立、早可定者。

令申今日定之由。未刻奉幣賀茂。晚陰、先向

摂政亭。権右中弁朝隆朝臣申云、曆権博士憲栄申

云々。定日猶可_レ避_レ復日_一歟。今日復日也如何。答云、未_レ聞_レ定日用_レ吉日_一。即以_レ此旨_一申_レ殿。仰云、旧例更不_レ択_レ定日善惡_一。近例或忌_レ之歟。且又任_レ先例_一可_レ被_レ事也。即問_レ師安_一申_レ云、天祿元年依_レ彗星奉幣用_レ復日_一、何覽定乎。來算日記奉_レ之殿_一下_一。仰云、早可_レ定。

裏書云、即參内時也。取_レ松就_レ左仗南座_一定_レ之。使_レ參議教長朝臣書_レ之。奏下等事存_レ例。自_レ奉幣前日_一、可_レ立_レ諸陣簡_一之由示_レ藏人_一。近例不_レ立_レ之故也。又令_レ申_レ殿下_一云、丹生、貴布祢使、可_レ遣_レ藏人_一歟。仰云、此間藏人無_レ數人_一。但可_レ問_レ例。即召_レ師安_一、問_レ天仁例_一。ハ彗星奉幣、_レ申_レ云、遣_レ神祇官人_一、仍可_レ令_レ差之由仰_レ了退出。

法皇幸_レ二條亭_一、行_レ故太皇太后一周正日事_一云々。此亭太后昔居也。申刻許、師安來_レ云、自_レ今曉_一彗星不_レ見。

四月二十三日、彗星は東方から転じて西方に現れる。

彗星見_レ辛方_一光長五尺許指_レ東_一。但其殘光雲掩_レ不_レ見。長短難_レ定。余出_レ見_レ之。

『台記』

こうした中、四月二十五日、公家は彗星の変を深刻に受け止め、徳政に関わる意見を公卿八人から募った。この時、内大臣頼長は出席を拒んだという。

依_レ彗星變_一、召_レ徳政意見於_レ才卿八人_一。内大臣辞而不_レ進。

『百鍊抄』

その頼長に対して、藏人木工頭範家は、左大臣有仁、権大納言実行、同雅定（左大将）、同伊通、権中納言宗能（皇太后宮大夫）、前中納言顕頼、参議顕業（左大弁式部大輔）等に促され、公家に奏上してほしいと申し入れているが頼長は自分はその任ではないと避けている。その部分を次に引いておきたい。

東方彗星没。復自_レ二十三日_一又見_レ西方_一。而天文道未_レ擧_レ奏。雖_レ然件由可_レ載_レ宣命_一者。召_レ少内記守光_一仰_レ之。依_レ大内記長光重服_一也。有_レ巧_レ文章_一之聞_一。故令_レ作_レ宣命_一也。（略）又藏人木工頭範家來、仰_レ云、依_レ懼_レ彗星之變_一、欲_レ行_レ善政_一。可_レ任_レ申其事者。余頓首对_レ云、以_レ弱冠_一居_レ三吏之任_一。夙興夜寝、莫_レ不_レ危懼_一。至_レ朝夕趨拜之勤_一者、暫無_レ所怠矣。如_レ此之朝議者、不_レ能_レ計申_レ所以者何勸_レ古今之例_一、皆訪_レ於古老賢才_一。臣一無_レ之。為_レ朝為_レ家為_レ身可_レ恥者歟。不_レ受_レ詔罪無_レ避_一。願陛下有_レ之。余又問_レ云、此事被_レ問_レ誰々乎_一。对_レ云、左大臣ハ有仁、_レ權大納言実行、同雅定、_レ左大将、_レ同伊通、_レ権中納言宗能、_レ皇太后大夫、_レ前中納言顕頼、_レ参議顕業_一ハ左大弁式部大輔、_レ等也。宣命草云、

童蒙云々。余難云、童蒙者暗昧之義也。△見『易第一并正義』。▽非「幼少之義」。又問、師安所申与レ余同。即仰守光云、可レ改乎。但先例幼主宣命作「此事哉。对云、先例作様覚。但不慥因令レ改「幼齡」。朝臣奏レ之。參「八省」、就「北廊」問「幣物具否」之次、下「致重解状」。并結申。仰「光房」所宣之旨。以後事存例、事了帰亭。申刻、今朝奉「幣吉田」。依「祭也。依例講「左伝」。講師俊通。問者孝能。登宣、皆「重」。依「彗星」、并待賢門院御「無」詩。孔雀經法、今日可レ被「結願」歟。依「彗星」又見「延引」云々。件法於「院御所」、仁和寺法親王△覚法、▽自「去十日」被レ行。

『台記』

この後、『台記』五月七日条には、按察大納言実行、左大将雅定、新大納言伊通、皇太后宮大夫宗能、民部卿頼頼が摂政のところに行き、善政を公家に注申したことを伝えたと書かれている。以下、該当部分を引用する。

參「摂政殿」、見「尼御前」。彗星光漸微細。但若被「消」月光「歟」。伝聞、按察大納言実行、左大将雅定、新大納言伊通、皇太后大夫宗能、民部卿頼頼、參「摂政御宿所」。定「申」先日所「注申」善政上云々。左大弁頼業雖「召」。称「病」不參云々。実行卿保延五年以来、不「朝見」。今日必「召」參入云々。『台記』

さて、その後の彗星の行方であるが、五月三日に、孔雀経法は結願するが、彗星は去っていかない。時の人は皆、仁和寺法親王の祈禱のききめがなかったのだと嘲哂したという。頼長は自らの日記『台記』にそう書き記している。

參院。依「孔雀経法結願」也。其賞以「阿闍梨寬臺」叙「法眼」。所「請」消「星変」、而其星雖「消」。又見「西方」。因「之」被「延」引「其法」。其後星不「消」。為「法取」、為「宗恥」。時人皆以嘲哂。法皇為「休」親王歎「賜」賞云々。俗人名レ之謂「星出賞」。結願後參「法勝寺」、△卅講、▽退出。『台記』

法皇は、とりあえず、仁和寺法親王に褒美を与えている。俗人は、これを星出賞と言ったという。

五月六日、彗星の災を消そうと、公家は法勝寺において千僧仁王経読経を行い、また、同時に赦令も行っている。

為「消」彗星災、「公家」於「法勝寺」、被「行」千僧仁王「經御読経」。『台記』

千僧御読経ヲ法勝寺ニ修シテ、星変ヲ禳フ。是日赦令アリ。『本朝世紀』

五月七日、ようやく、彗星の光が細くなったことが記される。

『五八代記』には五月十一日に五大虚空藏法を醍醐寺三寶院で修させ、彗星を禳わせたと書かれているが、『台記』ではそのことには触れず、五月十二日には彗星が猶、見えるものの、光芒が無くなったと記す。

彗星猶見。但無光芒。△十三日又同。▽去八日其光薄細。九、十、十一、三箇日天陰。今夕唯有星而已。無芒氣。師長云、先例、芒氣尽時、星又不見。未知如此之例。十六日夜見之。光芒三許尺以之思之。十二日依月近其光不見乎。十六日依与月遠其光見乎。十四五日、天陰不見。

『台記』

五月十三日、頼長は季御読経の準備をしているが、これは、星災における善政について、顕頼卿が季御読経と仁王会等を法の如く行うべきだといった事を受けたものであるという。以下、引用する。

召季御読経行事右少弁光頼。問僧參否、并雜事。招範家令奏南殿出居堂童子不參事等。先日仰云、依星災如法可行者。先被問善政之時、顕頼卿、季御読経、仁王会等、如法可行之由、注申云々。

『台記』

五月十六日、彗星にまた光芒が現れる。

彗星又有光芒。

『台記』

こうした経緯を受けて、五月二十日、頼長は次のように記している。

法皇及高陽院至自宇治。齋戒、△四月分。▽伝聞熾盛光、△天台座主行玄。▽七仏薬師、△法師宗雲▽兩法、今日結願。自去月廿九日被始行云々。彗星猶不消。孔雀経法△仁和寺法親王。▽又無其験。弘法、慈覚、兩門、既墮地之世乎。嗟哀哉。

『台記』

彗星に関する祈祷は、様々に行われたが、頼長はここで天台座主と仁和寺法親王の名を挙げ、両者の祈祷に験がないとして、弘法と慈覚の両門とも地に墜ちてしまったものよと嘆いている。

六月七日、ようやく彗星が見えなくなる。『台記』では定信が禁中で仁王経法を修したおかげで彗星が去ったと解釈している。その上で、仁王経は験があったのに褒美がなく、孔雀経は験がなかったのに褒美があったことをおかしいではないかと記している。定信は『尊卑文脈』によれば藤原定実と源基綱女の間生まれ、一切経一筆書写人などをし、能書家で知られた人物である。次にその部分を引用する。

師安来云、去夜彗星不見。去月廿六日夜、天晴彗星見。其後毎夜陰不知有無。去夜雖属晴不見。

此間大僧都定信、於禁中修仁王經法。可謂有驗者乎。先日大法等、全無其驗。至仁王經時始乎。孔雀經無驗而有賞。仁王經有驗而無賞。猶丁公見戮雍齒得封矣。『台記』

「猶丁公見戮雍齒得封矣。」とは、『史記』に基づいた二つの故事を併記したものであり、漢の高祖が丁公（項羽の將となつて高祖を苦しめた楚の將）を誅戮して不臣の罪をあらわした故事と漢の高祖がまずそのにくむ所の、いったんは背いた雍齒を封じて諸將を鎮撫した故事を示している。頼長は仁王經は驗があつても褒美がなく、孔雀經は驗がなくとも褒美があつたことについて、不臣に対する認識の違いがあるのではないかと問題提起をしている。

六月十二日、頼長はこうした天変によって職を辞そうとしている。頼長にとっては、彗星の示す驗に沿つて賞が行われないことは許せぬ政であつたに違いない。あえて中国の臣の道に基づいて、自らの身をひくという姿勢を示すことで、政道をただそうとしたのだろうか。該当部分を引用する。

先日通憲入道送示云、明年当太一厄。前後年有其慎。又四五兩月、災惑卯左□□右執法星。是大臣之慎也。就中、今右大臣闕、内大臣可准之。

又漢家之例制勘之、余以此旨申宇治云、天變頻見、怪異重示。以不肖居大位之所致也。上表辭職如何。仰云、依天變上表之例、近代不聞。『台記』

『台記』にはこれ以降、彗星の件は触れられないが、『本朝世紀』には六月十六日、仁王会を南殿で修し、彗星を禳つた旨が記され、六月二十三日には、法皇が仁王講を得長壽院で修して、星変を祈禳せしめたとある。

この後、七月に、久安と改められる。そして、この星変と結び付くかのように、八月二十二日、待賢門院が崩じるのである。

久安の幕開けは、彗星と共に始まった。そして、久安二年十二月、再び、彗星の変が起る。久安三年正月、彗星が現れ、十八日、金剛証院で孔雀經法が修される。久安はこのように彗星の多い年であった。また、それを重く受けとめざるをえない現実の政治状況がある年でもあった。久安三年二月三日、入道左大臣源有仁の死に伴つて、頼長はこう書き記している。

官家之失良臣、豈不悲乎。酒者彗星荐見、若見此凶祥一歎。天之不幸于日域。嗚呼哀哉。『台記』

彗星は良臣を失ふことの凶祥であつたというのである。源有仁については『今鏡』に詳しいが、皇統の血をひき、

白河院の猶子となりながら、鳥羽院に子が生れたため、結局、皇位につくことのなかった人物である。この時期、鳥羽院は近臣藤原頼頼を事実上の相談役としており、摂関家は形骸化していた。これ以前、関白忠実は、娘泰子の入内の問題で白河院の怒りをかい、閉門、謹慎の処分を受けていたが、鳥羽院は、それを解き、泰子との結婚を実現した。これにより、摂関家との関わりは復旧されたはずであった。一一四一年、崇徳が讓位し、近衛が即位する。問題なのは、この近衛が病弱であった事である。近衛は摂関家の家の娘を娶るが、結局、それは摂関家に繁栄をもたらさなかつたのである。又、忠実が閉門、謹慎の処分をうけた時、代わって摂関をつとめた息子忠通は、忠実がその地位を回復するや不興を買い、忠実は庶腹の頼長に肩入れするようになっていた。その忠通は、近衛の母、得子（近臣グループの係累、家成の従兄弟）に取り入る。一方、頼長は、家成邸に乱入するという事件を起こし、鳥羽に疎まれる事になる。天皇家の内部抗争に巻き込まれる形で、摂関家も内部分裂を起こすが、結果、この時期、鳥羽院は近臣を重視する政治を行っていたのである。久安元年十二月には、鳥羽院の病気を聞いて忠実はその政が道ならぬ故だと批判している。元木泰雄氏によれば、「その一因は、鳥羽が美福門院に連な

る院近臣を重視したことにあつたと考えられる。」³⁾とされている。藤原忠実と鳥羽院の確執が徐々に進行しだした時期が久安という年であつた。頼長の立場からすれば、臣下と公家の関係はおもわしくない状況にあつたと言つてよく、彗星が臣下の死と結び付けられるのも、その辺の事情によつて思われるのだと思われる。

三 彗星と祈禱

彗星と政道の関わりについては、嘉承元年正月四日の諸道勘文に詳しいが、他に『中右記』に書かれたものがある。『中右記』の方が当時の一般の人々の認識をよく現していると思われるので、次にそれを引用する。

長承元年九月六日（前略）公羊伝曰、彗者邪乱之氣掃故置新之象也。彗星者、君臣失政濁乱、三光去無道違有徳。彗星見大災深大、其短浅為災小。漢書志曰、彗星其出久者、為其事大也。晋書志曰、彗星其芒或長或短、光芒所及則為災、又云、宇彗所當之國、是受其殃云々。

ここには、彗星は邪乱の気をはらうものの象であることが書かれ、その光の長さが長い時、君臣の失政による災が大きくなるという。久安の時の彗星の光長は五尺ばかり（『彗星見辛方光長五尺許指東。』『台記』）と記さ

れているから、その災の大きさもはかりしれぬものとして受けとめられのであらう。頼長の学問の在り方からすれば、当然、こうした知識は持っていたであらうし、彗星の記事に繰り返し書かれる良臣と不臣の記述は、「君臣失政濁乱」をことさら意識していたことをうかがわせるよう。

久安年間、院と藤原氏の攻防がひそかに、しかし、着実に進攻しはじめた年といつてよく、それは頼長からすれば、君臣の問題として捉えられるべき問題であつたのである。

例えば、彗星の祈禱についても、鳥羽院は王法仏法相依の思想に基づいて、治天の君の地位を確立させるといふ観点から、仁和寺法親王に祈禱の褒美を授けたはずである。鳥羽院にしてみれば、仁王経法と孔雀経法は一對として公家を護持するものでなければならなかつたであらう。

しかし、頼長はその日記で、仁王経法の後に彗星が消えたのであり、孔雀経法には験がなかつたことを繰り返して記す。ここでは、仁和寺法親王の祈禱のききめがなかつたと「時の人」が嘲哂したことを記している。『源氏物語』『今昔物語集』などの物語のジャンルにおいては、「時の人」は語り手の主張したい事柄を代わりに述べる

役割を担う場合が多い。歴史的記録であるから、物語と同じにすることはできないが、しかし、そこに頼長の意が含まれていると見ることは可能であらう。頼長からすれば、験を示せるかどうか、良臣と不臣の境界なのであり、それを治天の君が見定めぬことに對して、強い不満の意を記しているのである。

實際、撰関家の側からすれば、公家の王法仏法相依思想に基づいた体制を確固たるものにし、撰関家を無用なものとするような事態は避けねばならなかつたであらう。学問を重視する立場の頼長というイメージからすれば、幾つもの祈禱の中から効果のあるものを選びとるといふ姿勢はきわめて合理的にも見える。しかしながら、あちこちの寺院で行われた祈禱の中で、特に天台座主と仁和寺法親王の祈禱の失敗を取り上げたのは、やはり、意図的にその二つを取り上げたと考えざるをえない。当時、興福寺の統御が必ずしもうまくいってゐなかつたことを鑑みれば、その意図は明白であらう。この後、久安四年八月には忠実は悪僧を統御し、院との対立、衝突を避けることに成功するが、それより前の久安元年は、院の強引な人事に對する強訴が後をたたないといった状況だったのである。そうした中、彗星の祈禱をめぐる、鳥羽院と頼長は水面下で対峙した。彗星の祈禱の効きめに對す

る解釈は客観性を装いながら、実は意図的な政治的解釈をもつて行われたのである。

四 彗星と法勝寺

久安の少し前、白河院は、彗星の祈禳について一つのシステムを作りあげている。天永元年（一一一〇）五月十五日、彗星が現れる（『殿曆』）と、白河院は、まず、六月四日、法勝寺において千部仁王経を転読させ、同日、鳥羽殿で孔雀経の修法を行わせた。

天永元年六月四日 今、日院於法勝寺令行千僧御読経。

公卿以下進経、予廿部、△仁王
経也。▽辰剋許參院、△予著束
帶。▽予參御共。依神事不入太
門退出。院今日御鳥羽殿、孔雀
経御修法。今日依雨於金堂上有
惣礼、△但不携笏云々。此事猶
不得心。▽ 『殿曆』

それまで、彗星が現れた際の対策は、諸社に奉幣し、大赦を行うのが主であった。

延喜五年四月二十四日 奉幣諸社。依彗星也。

『日本紀略』

永延三年八月八日

改為「永祚元年」。依彗星天變。

也。 『扶桑略記』

八月十七日

於「八省院奉遣伊勢以下諸社幣帛使」。宣命云、去六月十九日夜、賀茂玉垣中数星散。去月中旬彗星連夜呈光。又近日霖雨、并去十三日大風損等、被載「辞別」。 『日本紀略』

長保四年六月七日

『日本紀略』

寛仁二年六月二十一日 依有彗星變、可被行仁王会。

『小右記』

六月二十七日

今日於大極殿、立百高座被行仁王会。 『小右記』

長暦元年九月三日

夜子時有流星變。 『扶桑略記』

十一月

『扶桑略記』

十二月九日

流人則理等召返。依有恩赦也。 『扶桑略記』

他に『左経記』の寛仁二年六月二十三日、二十七日に、諸道の勘文、仁王会を八省院で修すといったことから見出だす事ができる。承徳元年（一一〇九七）九月二十三日には延暦寺で千僧御読経を行っているが、これは管見

では、他に例を見ない。

久安年間についても、先に見た通り、このシステムを強固なものにしようとする鳥羽院の姿勢が顕著であった。院はこの時期、白河院が作り出した仏法王法の体制を確固たるものにしようとしていたのである。久安四年には、鳥羽院の御願寺として尊勝王堂が白河房に建立される。森由紀恵氏によれば、これは、「院の法親王らが尊勝王を通じて「鎮護国家」を祈念する体制」が整えられる時期に「院の仏教政策が展開する場に」建立されたものであるという³⁰。このような中で、久安四年、天狗は法勝寺の塔の上に現れたのである。

天狗の話はこれらの動きとどうかかわるのか、その手掛かりを得る為に天狗のイメージを次にみておくことにしたい。

五 天狗と藤原氏

『栄花物語』には、彰子が天狗に悩まされ、その場所を去ったことが書かれている。また、法勝寺を建てるにあたり、天狗が建てさせまいとしたことなどが記される。法勝寺の土地は、もともと藤原良房の別邸であったのを頼通（宇治殿）が伝領し左大臣藤原師実が白河天皇に献上したものである。

白河殿とて宇治殿の年頃領せさせ給し所に、故女院もおはしまし、が、天狗ありなどいひし所を、御堂建てさせ給。（中略）供僧にやむ事なき僧綱などなりて、供養法行ひ勧めけり。「天狗、え造らせ給はじとねたがりいふ」とき、しかど、かくて供養も過ぎぬめり。」（『栄花物語』卷第三十九「布引の滝」）天狗は早くから藤原氏と結び付けられてイメージされているのである。また、久安より少し下るが、藤原頼長の日記である『台記』久寿二年（一一五五）八月二十七日条には、次のような親隆と頼長の会話が記されている。

親隆朝臣来語曰、所_レ以法皇_レ惡_レ禪閣及殿下_レ余者、先帝崩後、人寄_レ帝巫口_レ。巫口、先年人為_レ詛_レ朕打_レ釘於愛右護山天公像目_レ。故朕目_レ不明、遂以即_レ世、法皇聞_レ食其事、使_レ人見_レ二件像_レ。既有_レ其釘、即召_レ愛右護山住僧_レ問_レ之。僧申云、五六年之前、有夜中_レ□□□□□□□□、美福門院及関白、疑_レ入道及左大臣所為_レ。□法皇惡_レ之、雖_レ難_レ取_レ信、天下道俗所_レ申如_レ此。先日成隆朝臣略_レ此事、今聞_レ二人説、□畏_レ不_レ少。但禪閣及余、唯知_レ愛右護山天公飛行_レ。未_レ知_レ愛右護山有_レ天公像_レ。何況祈請乎、蒼天在上、白日照_レ□□怖_レ々。

藤原頼隆は鳥羽法皇が頼長、頼隆、忠実を憎む理由を語

る。一ヶ月前に十七歳の近衛天皇が亡くなったのだが、巫祝の靈託に『朕を呪詛して誰かが愛宕護山の天公像の目に釘を打ったため、朕は目を患って早死した』と告げた。鳥羽法皇が人をやって確かめさせたところ、そのとおりであった。愛宕護山の僧によると、その釘は五、六年前の深夜に打たれたという。それを聞いて、近衛天皇の母の美福門院や藤原忠通らが頼長らによる呪詛に違いないと言ひ、鳥羽法皇もそう思っているという。これを聞いた頼長は、自分は愛宕護山の天公の飛行の話は聞いているが、天公像があることは知らないのだから、呪詛などともないことだと書き記している。この記事には、後の保元の乱の遠因をなす重大な讒言が記されている。おそらく、この讒言により、頼長と院の關係が決定的に悪化するのである。久安四年の七年後、水面下の闘いが、ついに、表面化している。この時、呪詛の対象として認識されたのが、天狗という存在であった。

結び

ここまで考察したように、久安年間には院と藤原氏が激しくせめぎあっている年であり、藤原氏と天狗はそのイメージを結び付けられていた。久安年間の彗星出現は、藤原氏の側からすれば、政道の偏りを糾弾する格好の材

料であった。院の側からすれば、彗星を祓うことは、王法仏法体制を維持するためにも重要なことであった。院は威信をかけて彗星を祓う行事を行っている。そうした中で、法勝寺の上をうらめしげに飛ぶ天狗の姿は、藤原氏の姿と重なってみえる。既に、天狗と藤原氏は重ねてイメージされる土壌が整えられていた。法勝寺の上を天狗が飛び回り、去っていったという構図は治天の君の象徴である法勝寺の上を藤原氏に関わり深い天狗が飛んできたものの、去りゆくという意味を示しているのではなからうか。さらに想像を逞しくしていえば、それは彗星がやってきたものの、去ってゆくという久安の彗星出現という事柄とも重なってくるものであろう。彗星と天狗との重なる認識は、日本紀以来のものである。

法勝寺と天狗の説話は、院と藤原氏の攻防を背景にもった院の威信を示す説話として成立したと思われるのである。

〈注〉

(1) 通し番号と題は、日本古典文学大系『古今著聞集』岩波書店に依った。

(2) 田島公氏「田中教忠旧蔵本『春玉秘抄』について」『日本歴史』五四六 一九九三年十一月、田島公氏「源有仁

編の儀式書の伝来とその意義』『史林』七三・三 一九

九〇年五月に源有仁の事跡が詳しく述べられている。

(3) 元木泰雄氏『藤原忠実』吉川弘文館 二〇〇〇年

(4) 菅真城氏「院政期における仏事運営方法―千僧御読経を

素材として―」『史学研究』二二五号 一九九七年三月

に千僧御読経の一覧表がある。また、この時期の千僧御

読経に付いては、仁和寺の紺表紙にその詳細が載せられ

ている。

(5) 森由紀恵氏「尊皇王をめぐる諸問題」『人間文化研究科

年報』第十五号 二〇〇〇年三月

〈参考文献〉

(1) 斎藤国治氏『星の古記録』岩波書店 一九八二年

(2) 五来重氏「天狗と民間信仰」『日本絵巻物全集』所収

角川書店

(3) 大和岩雄氏『天狗と天皇』白水社 一九九九年

(4) 山本ひろ子氏『異神』平凡社 一九九八年に「天狗おど

し」のことが書かれている。

(5) 笹本正治氏『中世の災害予兆』吉川弘文館 一九九六年

(6) アンヌ・マリ・ブッシィ氏「愛宕護山の山岳信仰」(近

畿霊山と修験道)五来重編 名著出版一九七八年)

(7) 阿部泰郎氏「天狗―魔の精神史」『国文学』一九九七年

七月

(8) 五味文彦氏『春日験記絵』と中世』淡交社 一九九八

年

(なかね・ちえ／愛知県立大学)